

ESカード登録について

注意：以下にご案内している内容は、八尾市立総合体育館での登録方法の説明になります。
生涯学習センター・大畑山野外活動センターでの登録方法は各施設へお問い合わせください。

ESカードを作るとなにかできるの??

- 1 パソコンや携帯電話のインターネットや街頭端末機（市役所等に設置）などから、使用申込みができます。
- 2 グラウンドやテニスコートの抽選申込み（土日祝日利用分のみ）が可能になります。
- 3 利用料金を、口座からの引落にできます。（りそな銀行または大阪シティ信用金庫）

※ESカードをお持ちでない方は、八尾市立総合体育館・南木の本防災体育館・志紀テニスコート（志紀テニスコート利用分のみ）の窓口で施設のご予約ができます。

ESカードの種類は??

カードの種類によって予約できる施設が異なります。

団体カード

代表者1名と種目に応じたメンバー登録が必要になります。

- ・ 八尾市立総合体育館
- ・ 山本球場
- ・ 曙町市民運動広場
- ・ 福万寺町市民運動広場
- ・ 青少年運動広場
- ・ 新家町市民運動広場
- ・ 南木の本防災公園
- ・ 南木の本防災体育館

個人カード

- ・ 志紀テニスコート
- ・ 小阪合テニスコート

※団体カードの中でも団体区分によって抽選申込可能施設や料金などが異なります。

生涯学習センターや大畑山青少年野外活動センターの利用については、各施設にお問い合わせください。

団体区分って??

団体カード申請時には登録メンバー表を提出していただきます。

登録メンバーの年齢構成によって登録区分が下記のように分かります。

少年団体

- ・メンバー表の全員が中学生以下の場合

青年団体

- ・メンバー表の全員が30歳未満の場合

一般団体

- ・メンバー表に一人でも30歳以上の方が含まれる場合

※少年団体でご予約いただくと、対象の施設の使用料が減免になります。

青少年運動広場の抽選申込は、少年団体・青年団体のみ申込可能です。

(一般団体は先着分のみご予約可能)

ESカード登録条件は??

- ・代表者（個人カードの場合はカード登録者ご本人様）が八尾市に在住・在勤または在学の方
- ・団体カード登録時に提出いただくメンバー表の半数以上が八尾市に在住・在勤または在学の方
- ・登録可能な年齢は、個人カード16歳以上、一般団体・青年団体の代表者18歳以上、少年団体代表者は20歳以上の方
- ・りそな銀行または大阪シティ信用金庫に口座を開設している方
- ・登録時に初期登録費用として500円が必要になります。

※その他、八尾市立生涯学習施設予約・案内システム利用者登録要領に定められている条件があります。

登録のながれは??

書類を
受け取る

- 八尾市立総合体育館窓口等で必要書類をお渡しします。
- 申請書（3枚複写・りそな銀行と大阪シティ信用金庫で書類が異なります。）
- 登録メンバー表（団体カードの場合のみ）
- 委任状

記入する

- お渡しした書類に必要事項を記入してください。
- カード申請の手続き時に来られる方が代表者と異なる場合は、委任状が必要となります。
- 団体カードで登録される場合は、利用種目に応じた人数をメンバー表にご記入ください。（例：野球なら最低9人）

銀行へ
行く

- 申請書（3枚複写）に必要事項を記入押印の上、りそな銀行または大阪シティ信用金庫へお持ちいただき、口座振替先の確認（承認印）を受けてください。申請書の3枚目（銀行控）を銀行にお渡しください。

総合体育館
で登録申請

- 必要書類全てを八尾市立総合体育館までお持ちください。
- 団体カード申請時に必要なもの
 - 申請書（3枚複写のうち銀行控を除く2枚）
 - 団体登録メンバー表（登録時に重複登録のチェック、在籍確認の電話をする場合がございます。予めご了承ください。）
 - 委任状（手続きに来られる方が代表者と異なる場合）
 - 申請にお越しいただく方の本人確認ができるもの（運転免許証等）
 - （少年団体でご登録される場合）代表者のご印鑑
- 個人カード申請時に必要なもの
 - 申請書（3枚複写のうち銀行控を除く2枚）
 - 委任状（手続きに来られる方が代表者と異なる場合）
 - 申請にお越しいただく方の本人確認ができるもの（運転免許証等）

注意：ご案内している内容は、八尾市立総合体育館での登録方法の説明になります。
生涯学習センター・大畑山野外活動センターでの登録方法は各施設へお問い合わせください。

カード利用に際してのご注意

- ・E Sカードは、登録された本人・チームのみが利用できます。
- ・利用者カードの紛失・盗難・その他事故が発生した場合は、速やかに八尾市立総合体育館に届け出てください。
- ・登録内容（氏名、住所、電話番号、口座振替先、構成メンバー等）に変更が生じた場合、又は廃止される場合は八尾市立総合体育館に届け出てください。
- ・団体登録メンバー表は1年ごとの更新が必要になります。更新手続きを行われない場合はカードの利用を停止致しますので、八尾市立生涯学習施設予約・案内システムがご利用いただけません。更新手続きは八尾市立総合体育館で行ってください。
- ・登録・利用にあたっては八尾市立生涯学習施設予約・案内システム利用者登録要領をよくお読みいただきご利用ください。要領に違反された方はカード利用の停止・廃止となる場合があります。

よくあるご質問

Q. 八尾市民でなくても登録できますか

A. 八尾市民でない方でも、八尾市に在勤または在学中の方であれば、ご登録いただけます。

Q. パスワードを忘れたら

A. 代表者様ご本人が、八尾市立総合体育館窓口までお越しいただき、ご本人確認できるものをご提示ください。お電話等でのお問合せではお答えできません。

Q. 登録内容を変更するには

A. 登録時と同じく申請書にご記入いただき変更手続きを行ってください。口座変更の場合は銀行での確認作業も必要になります。

Q. 手続きはどこでできますか

A. 申請用紙は八尾市立総合体育館や南木の本防災体育館などでお渡しできますが、登録申請場所は八尾市立総合体育館窓口のみになります。

※八尾市立生涯学習センターや大畑山青少年野外活動センターのご利用は各施設窓口で受付となります。

Q. 手続きにはなにが必要ですか

A. りそな銀行または大阪シティ信用金庫の口座が必要です。また、団体カード登録時にはメンバー表等が必要になります。詳しくは、お問合せください。

Q. 登録はすぐできますか。また、土日や夜間でも受付けていますか

A. 申請書への記入と金融機関での確認作業（承認印の押印）が終了後、総合体育館窓口で申請を行っていただければ、通常は30分～1時間程でご利用いただけます。

総合体育館の開館時間は9時～21時、休館日は火曜日となります。総合体育館開館時間内であれば受付いたします。

Q. 登録しないと施設を予約できませんか

A. 登録をされていない方でも、八尾市立総合体育館・南木の本防災体育館・志紀テニス場(志紀テニス場利用分のみ)の窓口でご予約いただけます。 ※抽選申込みを行っていただくには、カード登録が必要です。